

都道府県庁 職員

都道府県庁職員の主な仕事

対住民

- 病院・療養所・児童福祉施設など福祉施設の設置・運営
- 学校・図書館・公民館等の設置・管理、教育・文化・学術事業等の運営 など

都道府県庁職員の主な仕事

対市町村・企業

都道府県庁は、市役所よりも予算規模が大きいため、大規模な公共事業を実施できることが魅力。都道府県庁は国・他の自治体・企業など団体を相手にすることが多い。

- 治山治水・農地開発・耕地整理・都市計画・区画整理など社会基盤の整備
- 発明改良・特産物保護・資金貸付など産業振興
- 大気汚染・水質汚濁・騒音など公害防止
- 災害発生時の被害状況確認などの市町村間及び国と市町村との連絡調整
- 飲食業や建設業などの各種許認可行政 など

市役所・区役所 職員

市役所職員の主な仕事内容

市役所での仕事は住民生活に密着したものになります。都道府県庁よりも市民との距離が近く、自分の仕事がダイレクトに市民の笑顔・声で返ってくるのを実感できることが最大の魅力。市民・区民ひとりひとりを相手にする仕事が多い。

- 戸籍・住民票に関する業務
- 道路・公園・緑地の保護や管理
- ゴミの処理やりサイクル
- 火災予防
- 救急・救助
- 高齢者介護
- ケースワーカー
- 地域内の市立学校・病院の事務 など

住民

